

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成 23 年 3 月 10 日 (木)

開会 13 時 30 分

閉会 14 時 40 分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 清水明委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、岩崎恭典委員、向井正治教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 向井正治 (再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育改革室長 岩間知之 教育改革室主査 清水照治

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 西浦昌宏 人材政策室主幹 橘泰平

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 野原宏司 社会教育・文化財保護室主幹 竹田憲治

社会教育・文化財保護室副室長 上村安生

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室主幹 徳田浩一

5 議案件名及び採決の結果

	件名	審議結果
議案第 75 号	職員の懲戒処分について	原案可決
議案第 76 号	三重県指定文化財の指定及び解除について	原案可決

6 報告題件名

	件名
報告 1	伊賀地域における県立高校の再編に伴う閉校後跡地の処置について
報告 2	平成 23 年度における上げ馬神事の調査について
報告 3	三重県指定有形文化財の解除について
報告 4	第 4 回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

清水明委員長が開会を宣告する。

委員長

竹下委員の任期満了に伴い、本日 3 月 10 日から、新しく岩崎委員が就任されました。よろしくお願ひします。

それでは、岩崎委員にあいさつをお願いしたいと思います。岩崎委員よろしくお願ひします。

岩崎委員

今、ご紹介いただきました、本日から教育委員をさせていただきます四日市大学総合政策学部の岩崎でございます。いろいろな形で私自身も今教育現場にいるということもあります。それから、専門が地方自治でございますので、県内の様々な市町をうろろろとしながら、その地域の課題の解決のお手伝いをさせていただいておりますが、そういう中での教育の持つ大切さをいつもいろんなところで実感をしていただいております。今回、こういう形で教育行政の部分にかかわることができたことを非常にうれしく思っておりますし、ただ、教育の部分につきましては素人に近いものでございますので、これから勉強させていただきながら、またいろいろとご意見を申し上げたいと思います。どうかこれからよろしく願いをいたします。

- ・ **会議成立の確認**

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

- ・ **前回教育委員会（平成 22 年 2 月 17 日開催）審議結果の確認**

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

- ・ **議事録署名人の指名**

丹保委員を指名し、指名を了承する。

- ・ **会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

議案第 75 号については人事案件のため、議案第 76 号については個人情報を含む案件のため秘密会で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1 から報告 4 までの報告を受けた後、秘密会の議案第 76 号、第 75 号を審議する順番とすることを確認する。

- ・ **審議内容**

報告 1 伊賀地域における県立高校の再編に伴う閉校後跡地の処置について（公開）

（教育改革室長説明）

報告 1 伊賀地域における県立高校の再編に伴う閉校後跡地の処置について

伊賀地域における県立高校の再編に伴う閉校後跡地の処置について、別紙のとおり報告する。平成 23 年 3 月 10 日提出 三重県教育委員会事務局 教育改革室長

開いていただきまして、伊賀地域における県立高校の再編に伴う跡地の問題でございます。まず冒頭、申し上げましたが、この伊賀地域における県立高校の再編につきましては、今日、新しい委員に就任いただきました岩崎先生には、平成 16 年から随分ご尽力いただきまして、非常に難しい意見がたくさん出る中を意見をまとめていただきました。その結果、このような形で進めさせていただいたということでございます。本当にありがとうございました。

まず、スケジュールでございますが、平成 21 年 4 月 1 日、伊賀白鳳高校を開校させていただきました。平成 22 年度末にこの上野商業高校、上野農業高校、上野工業高校が閉校ということで、廃止日は 23 年 4 月 1 日でございます。これまで教育委員会には平成 22 年の 1 月 21 日でございますが、定例会終了後、次のように報告させていただいております。まず、上野商業高校でございますが、土地面積は 4 万 6,000 ㎡余ということで、建物面積は 1 万 3,000 ㎡ぐらいでございますが、開いていただきますと写真が添付してございますが、見てください。開いていただいたところが上野商業高校でございます。このような土地でございますが、これは伊賀市の意向を確認したうえで用途廃止後、すべての建物を解体して、そして教育財産としての用途を廃止して、知事部局の総務部に移管するというところまでご報告していただいております。

続きまして、上野農業高校ですが、これは土地面積が 9 万 6,000 ㎡余、建物面積が 1 万 3,000 ㎡余でございますが、次のページ開いていただきまして、黄色と赤と青のラインを引いてあるところでございます。これらすべて現在、上野農業高校ということでございます。青はちょっと違いますが、その 3 つのエリアに分けて処理をしていくということでございます。1 つ目の伊賀白鳳高校の農業実習エリアとしましては、この赤の部分でございますが、これからも使っていくということで

ございます。白鳳高校の農業実習を行います。

それから、2つ目でございますが、伊賀広域防災拠点整備エリアとしまして、この黄色の部分ですが、平成22年度から防災危機管理部に移管して、このように防災の拠点整備をしていくということになります。

3つ目でございますが、処分可能エリアとしまして、ブルーの部分でございますが、青色で囲んだ部分、これはナシ、ブドウ園として今使っておりますが、市街化調整区域であるということから、このまま農地として売却を検討するということになります。

1ページに戻っていただきまして、そのように今までご報告してございます。その現在の進捗状況と今後の見通しにつきまして、本日ご報告させていただきます。上野商業高校でございますが、伊賀市と何度も折衝を重ねておたんでございますが、最終的に平成22年の10月19日に、伊賀市による跡地の買取、借り上げ等不可という回答をいただきました。そこで従来考えていたとおり、平成23年度上物の撤去設計、24年度に撤去工事と財産を移管すると、こういう方向で進めているところでございます。

ただ、この上野商業高校ですが、伊賀白鳳高校が平成23年度まで、部活動等の整理・統合に伴いもう1年だけ上野商業高校の体育館とグラウンドと弓道場を使用させてほしいという申出がございましたので、上物施設が残存する平成23年度に限り、学校の管理責任の下で部活動に使っていただくということで、学校と話し合いを終えたところでございます。

上野農業高校の先ほど申し上げました農業実習エリアの部分は赤色の部分でございますが、いろいろと広域防災拠点整備の工事が順次始まっていくわけでございますが、こういったことに伴って、実習への支障が出ないようにしっかりと留意しながら、仕切りフェンス等を設置して、きちんと使っていただけるように整備を進めていくということでございます。

2つ目の広域防災拠点整備エリアは黄色の部分でございますが、22年度末、3月末をもちまして教育財産用途を廃止しまして、防災危機管理部へ移管すると。そして、中にあります備品等、あるいは整備に伴う工事等はまだまだすべて完了してございませんが、両部局内で今連携をしておりますので、順次、進めていきたいと考えております。

3つ目でございますが、処分可能エリアとしまして、2万㎡余りでございますが、この部分は当室のほうで使っていただけないかどうか、いろいろと調査しておりましたところ、農事法人等6団体が関心を示していただきまして、現地案内や関係者からの聞き取りを実施させていただきました。売却可能ではないかという判断のもとに測量完了を経て、総務部の管財室へ22年の12月28日で移管を終えております。現在、不動産鑑定を行って、そして23年度早々には入札作業に着手する予定と聞いております。早期の売却完了を図りたいと考えております。このように跡地は処分をしていきたいと考えておりますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告1はいかがでしょうか。

この場所も見せていただきまして、今までの報告いただいていたとおりのような状況で進んでいくということで、よろしく願いいたします。

- 全委員が本案を原案どおり承認する。 -

・審議内容

報告2 平成23年度における上げ馬神事の調査について（公開）

（社会教育・文化財保護室長説明）

報告2 平成23年度における上げ馬神事の調査について

平成23年度における上げ馬神事の調査について、別紙のとおり報告する。平成23年3月10日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護室長

資料の1ページをご覧ください。平成23年度における上げ馬神事の調査についてでございます。県指定無形民俗文化財でございます、猪名部神社、多度大社の上げ馬神事でございますが、平成8

年に多度大社の上げ馬神事におきまして、動物虐待ではないかということで、動物愛護団体のほうから県指定につきまして取消しを求める要望等ございました。また、このことにつきまして、文化財保護審議会で審議され、建議が教育委員会に出されております。教育委員会といたしましては、地元に対して指導をしてきたところでございます。

また、平成16年以降につきましても、県教育委員会、また、動物愛護の関係部局でございます健康福祉部と共に、この神事につきまして巡視、又は指導を行ってきたところでございます。このような状況の中で、平成21年度でございますが、文化財保護審議会のほうで、この上げ馬神事について平成22年度調査を行うということが決定されました。この上げ馬神事について平成22年度の調査でございますが、文化財保護審議会において行われまして、1月13日の三重県文化財保護審議会におきまして審議され、調査の報告が取りまとめられたところでございます。その際、この神事に対して改善を求めるといった建議がなされました。また、あわせまして平成23年にも調査を行うという建議がされております。

そこで、教育委員会といたしましては、1月20日でございますが、定例会におきまして、勧告を行うという議決を得まして、同日付でございますが、保持団体でございます東員町流竈馬保存会、多度大社に対しまして勧告を行ったところでございます。そして、平成23年度にも改善状況を確認するための調査を行うということで、この調査について少しご説明させていただきます。

まず、平成23年度の調査でございますが、22年度の教育委員会によります勧告に基づいて、保持団体による改善状況を確認するというところでございます。また、実施主体としては三重県でございます。実施体制といたしましては、教育委員会、健康福祉部、調査協力員、これは馬の取り扱いについて問題があるということもございまして、獣医師、馬術競技の専門家といった方にも協力をお願いするところです。また、調査の実施時期につきましては、猪名部神社が4月2日、3日が神事の当日でございますが、その前の練習、また、多度大社につきましても、5月4日、5日の神事当日に合わせまして、その前の練習で調査を実施したいと思っております。

次に、実施項目でございます。昨年、行われました保護審議会におきましては、文化財の価値、動物愛護、青少年の健全育成と神事の安全な実施といった4つの観点ございましたが、保護審議会の審議におきまして、文化財の価値としては変化はないということもございました。今回の調査におきましては、動物愛護の問題、青少年健全育成、神事の安全な実施の項目につきまして調査を実施したいと考えております。調査の観点につきましては、まず、動物愛護でございますが、動物の愛護及び管理に関する法律、動物愛護管理法でございますが、これに違反する行為が行われていないか。次に、動物愛護の精神に反する行為が行われていないか。また、けがをした馬に速やかな対応が取れる態勢が整備されているかといった3点が項目でございます。

また、2つ目でございますが、青少年の健全育成、飲酒、喫煙等についても疑いがあるというような事例もございました。神事をとおして騎手を始めとする青少年が飲酒や喫煙を行っていないか。

3番目でございますが、神事の安全な実施について、神事をとおして騎手、馬、関係者及び観客等に対して、事故が起きないように運営がなされているかどうかといったような観点で調査を進めてまいりたいと思っております。

また、この調査実施にあたりまして、まず、この勧告内容を地元で説明をさせていただいております。それに基づきまして地元の改善策といったようなものをまた聞き取りさせていただきまして、練習又は当日の調査に臨みたいと考えております。報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告2はいかがでしょうか。

丹保委員

これは教育委員会の、ここに実施したのは三重県って書いてありますよね。そのところの関係がよく分からないんですけど、この調査をするのは三重県教育委員会じゃなくて、三重県が実施するということですか。

社会教育・文化財保護室長

調査につきましては、これまでも動物愛護に関するところにつきましては、健康福祉部も合わせております。それと、教育委員会の立場としましては、文化財の保護という観点でかかわってきて

おるところでございます。実際は今回、建議を受けておりますのは教育委員会に対してでございますので、教育委員会として臨むわけではございますが、やはり問題の部分では動物愛護にかかわるということもございますので、実施主体としては三重県という形を取らせていただきたいと思いますので、

丹保委員

その中に三重県教育委員会も入って、全体としてというそういう意味ですか。

社会教育・文化財保護室長

教育委員会が文化財の指定に関することをということになります。それと、その課題の部分が先ほど言いましたように、動物愛護を所管する部局ということで、健康福祉部にも一緒に入っていただいておるところ。それと、これまでもこの神事につきましては、どちらも両方あたってきているということもございますので、こういった態勢で臨みたいと考えております。

社会教育・スポーツ分野総括室長

今、委員おっしゃったのは、三重県と三重県教育委員会というふうに並記しなくていいかということだと思っておりますが、ここの意味合いとしましては、含めて、いわゆる三重県全体でということでございますので、少しそこのところが表記があればしたら、申し訳ないんですが、関係部局が一体となってという意味で三重県というのを掲載したところでございます。

丹保委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

牛場委員

調査の関係につきまして、この間、協議したとおりで、これでいいんじゃないですか。

岩崎委員

よろしいですか。教育委員会の議論をどういうふうに進めていけばいいのかということをよく分からないままではありますが、調査協力員という方、先ほどのご説明ですと、獣医師と馬術の専門家、ほかにもいらっしゃるんですか。今までそういう議論をされていたのであればなんですが。例えば、健康福祉の部分でも獣医師の資格を持っている人というのは結構いると思うんですが。そうではなくて、外部の獣医師の方を調査協力員という形で依頼されるということでしょうか。それで、具体的にどういふところを獣医師さんとか馬術の専門家の人って見るのかなと思って。乗り方といったって、あれは本当に催事で乗っているわけだから、乗り方の話でもないし、多分獣医師は興奮剤を打ったりとかそんな話なのか、よう分かりませんが、どういふところをご覧になるのかというのが素朴な疑問であります。

社会教育・文化財保護室長

調査協力員でございますが、先ほどご指摘ありましたように、健康福祉部にも確かに獣医師もおります。ただ、今回の調査におきましては、公平なといいますか、第三者という意味の観点も一つございまして、外部の委員の招へいをお願いしたいと思っております。

それと前回の調査でも文化財保護審議会について馬の専門家という者はおりませんので、やはり専門家を招へいするべきだということでもございましたので、引き続きお願いしたいということでございます。

それで、どういふ馬の取扱いで獣医師、あるいは馬術競技というふうなお話ございましたが、獣医師につきましては、大型動物ということで馬のどういふ取扱いが適切なのかという観点。それと、確かにお祭りとは馬術競技は違うようにもございしますが、やはり馬を扱うという点では馬術競技の専門家の方の目から見てどうなのかと。一つには動物愛護団体からは、馬術の障害競技等におきまして、こういった飛越競技はあるけれど、これが上げ馬神事の坂を駆け上がるというふうなのかと。馬に影響を及ぼすようなことがないのかというふうなご指摘もございまして、そういった馬術競技の専門家の方のご意見も踏まえて見ていきたいと思っております。特に調査協力員の方につきましては、神事の安全という観点で、馬と騎手、あるいはその練習も含めて見ていただいて、事故のないようなお祭り神事というふうな観点で見ていただこうと思っております。

岩崎委員

はい、結構です。ありがとうございました。

- 全委員が本案を原案どおり承認する。 -

・審議内容

報告3 国指定による三重県指定有形文化財の解除について（公開）

（社会教育・文化財保護室長説明）

国指定による三重県指定有形文化財の解除について

国指定による三重県指定有形文化財の解除について、別紙のとおり報告する。平成23年3月10日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護室長

別紙をご覧ください。三重県指定文化財の指定解除でございますが、三重県指定となっております文化財につきまして、三重県文化財保護条例第6条第3項による規定がございまして、国の文化財、今回は重要文化財でございますが、国の文化財に指定されたときには、県指定文化財については解除されるということになっております。それに基づきまして、今回の国指定になりましたものにつきましてご報告させていただくものでございます。

今回、国の指定になりましたものは、〔建造物〕俳聖殿でございます。これは伊賀市の上野城内にございますが、平成20年3月19日に県指定になったところでございますが、平成22年12月24日に国指定になったものでございます。

資料の2ページ目、俳聖殿でございます。俳聖殿附厨子、棟札、門ということで、国指定になっております。改めて説明する間もないかと思いますが、この俳聖殿につきましては、松尾芭蕉を記念する堂として、生誕300年にあたります昭和17年に地元の川崎克が主導して建設されたものでございます。芭蕉の旅姿を表現したというような形で、法隆寺の夢殿を手本とした八角堂、それと芭蕉の笠を模した変形の屋根といったのが特徴的になっております。この建物につきましては、三重県で調査を進めていました「近代和風建築調査」というのがございまして、その中で国がこういったものに注目していただいたということもございまして、そういった近代的な和風建築物としての価値が高いということで逆に指定されたものでございます。以上です。

【質疑】

なし

- 全委員が本案を原案どおり承認する。 -

・審議内容

報告4 第4回美し国三重市町対抗駅伝の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告4 第4回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

第4回美し国三重市町対抗駅伝の結果について、別紙のとおり報告する。平成23年3月10日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

資料の1ページをご覧ください。本大会2月19日に開会式並びに市町交流会、そして、2月20日には駅伝のレースということで開催をさせていただきました。なお、レース当日には委員の皆様方にはスタート地点並びにゴールの県営総合競技場まで足を運んでいただきまして、選手の激励並びにご叱咤等をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

その資料の8でございますが、今大会は選手、監督が約700人、そして、コース沿道の応援者が11万人で、県営競技場とその周辺に1万人と。大会スタッフが約1,200人ということでございます。なお、あわせて今年はテレビ中継のほうも三重テレビ放送がスタートからゴールまで生放送をしていただいたり、あるいは当日、夜の部でダイジェストの放送もということで、多くの県民の皆さんにはこの駅伝大会をより親しめる大会になってきたのかなというふうにこう思っております。

10の競技成績でございますが、市の部につきましては鈴鹿市が2年ぶり2回目の優勝でございます。町の部につきましては、菰野町が4年連続4回目ということでございました。敢闘賞でございますが、これは昨年よりも大きくタイムを伸ばしたというチームに与えられますが、市の部は志摩市、熊野市、町の部は大紀町、大台町。特にこの大紀町につきましては、15分01秒記録を伸ばしていただいて、実は今まで大紀町は記録3時間を超えておったんですが、2時間50分12秒でゴ

ールをしていただくという、それぞれの市町における取組の成果が現れてきておるのではないかと
いう分析をしておるところでございます。

12の市町交流市場、県営総合競技場の駐車場にテントを張りまして、今年は25のブースが出て
いただいて、地域の特産品であるとか、あるいはB級グルメであるとか、いろんなものを出してい
ただきました。こういったことから、この大会もスポーツの振興はもちろんでございますが、そ
れぞれの市町の振興であるとか、あるいは市町間の交流が図られる大会になっておるといふうに
考えておるところでございます。報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

丹保委員

これ、すばらしかったですね。かなり興奮して見ました。今年は報告にあったようにテレビ放
送が入ってですね、県民的な非常に広がりがあるんじゃないかというふうですね。簡単にはいか
ないんでしょうけど、地域でいろんな予選なんかやってると伺ってるんですね。そうすると自然に
盛り上がって行って、自然に三重県の体力とかスポーツそのものが伸びていくんじゃないかと期待
してるんですね。この間あった男子の5位とかね、僕は陸上関係でああいう団体で三重県が5位と
いうのはあんまり聞いたことがないですよ。ああいうことも起こったりしますし、そういう意
味では非常にすばらしいことじゃないかと思って見てたんです。10年後、非常に楽しみじゃないか
と思うんですね。今の中学生たちが伸びる。それで中学生を見ている小学生の子どもたちが、お兄
ちゃん、お姉ちゃんが頑張ってる姿を見て自分も頑張るとかね。そうなってくると、40位というあ
れがもう少し伸びてくるんじゃないかなと思って、大いに期待してますし、それから、もう一つは
職員大変ですね。市町全部の職員が頑張るわけでしょう。そういう意味では私は非常に職員の皆さ
んが協力していただいていることに関しても、やっぱり評価しなきゃいけないんじゃないかと思っ
てます。本当にすばらしい大会になってよかったと思います。

牛場委員

私も本当にすばらしかったと思います。自分ながら興奮しまして、一生懸命応援させていただき
ましたし、今後もこの市町の取組をもっともっと本当に密にさせていただいたら、三重県からオリ
ンピック選手出せるような将来の夢を持って、本当によかったと思います。

委員長

県庁のスタートのところも応援の方、関係者の方、また一段と今年多かったような感じですし、
沿道にも多くの県民の方が出ていただいてまして、伊勢市のほうも大変盛り上がっていたという
ところ。次年度以降も三重テレビ放送さんが生放送していただくとありがたいと思いながら、今
回の報告、承認いたします。ありがとうございました。

- 全委員が本案を原案どおり承認する。 -

・審議事項

議案第76号 三重県指定文化財の指定及び解除について（秘密会）

社会教育・文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案ど
おり可決する。

・審議内容

議案第75号 職員の懲戒処分について（秘密会）

木平人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決
する。